

平成26年度決算を認定

鳥取県議会は決算審査特別委員会を本年設置し、総務教育、福祉生活、農林水産商工、地域振興県土警察、県営企業、病院事業の6分科会を設けて効率的かつ詳細な審査を行い、新年度予算に審査結果を反映させるため、11月定例会で決算認定を議決している。

決算関係の議案は、9月定例会から審査を始め、各分科会ごとに

書類審査、質疑、現地調査などを実施。最後は委員全員で議論の結果、文書指摘11件、口頭指摘8件をしたうえで、認定と決した。

決算審査特別委員会では、2月定例会で、指摘事項を予算にどう反映したのか執行部から説明を受け、より適正な予算編成を実現できるよう努力していく。

県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、どなたでも本会議、委員会などの会議を傍聴できます。暮らしに直結する審議が、どのように進められているのか、直接見てみませんか。

議会日程をご確認のうえ、県議会においでください。

※傍聴席に同時手話通訳が見られるディスプレイを設置しています。手話通訳を希望される方の事前申込みが不要となりました。

※9月定例会から乳幼児を連れての傍聴が可能となりました。0歳から小学校入学前までのお子様も事前の許可なく傍聴ができます。

ネットでもご覧いただけます

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会はインターネット (<http://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/>) で生中継と録画中継をしています。本会議はケーブルテレビでも放送しています。

※ご不明な点はお気軽に県議会事務局総務課 (☎085712617460)へお問い合わせください。

文書指摘の概要

- 高等教育機関の研究支援** 成果が本県施策にどのように反映されているか判然としない。県として期待する成果の整理、県民への公開方法の充実を図るべき。
- 文化芸術の振興** 「とりアート」と「鳥取藝住祭」の両事業に連携がなく違いもわかりづらい。「アートピアとっとり」の実現に向けて両事業の連携を図りながら更に充実させるべき。
- 重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業と療育支援のあり方** 医療的ケアが必要な重度障がい児者がいつでもショートステイできるよう受け入れ環境を整備すべき。また、今後の療育支援について質量ともに、あり方の抜本的な検討が必要。
- 鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業** 障がいの状況や家族の生活実態に合わせて補助期間の延長や補助対象の拡大を検討すべき。また外部専門家アドバイザーの配置も検討すべき。
- 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業と保育料** 保育料無償化・軽減を必要とする多くの子どもが対象となるよう、希望する全ての市町村が活用しやすい制度改正等を検討すべき。
- 喜多原学園** 寮は完全個室とすべき。求められる支援を満すには職員数が絶対的に不足。職員体制を強化すべき。また、学校・教育委員会との協議が必要。就職支援の体制も整備すべき。
- 障がい者の就業支援** ジョブコーチ確保のための雇用条件の改善や、相談環境の改善等について検討すべき。
- 畜産試験場の整備** 畜産試験場が研究成果を上げ、鳥取和牛のブランド化、酪農の発展につなげられるよう、施設の整備、人員の確保について真剣に対策を講じるべき。
- 厚生病院の施設の見直し** 現在のニーズに応じた院内の配置の検討や、必要な施設の増設などの対応策の検討が必要。
- 育英奨学資金貸与者で県内就職する者への返還優遇** 育英奨学資金の貸与を受けた者の地元定着を図るため、県内就職する者に対して育英奨学資金の返還を減免することを検討すべき。
- 教育センター** 教育センターにおいて、教職員の心の悩みも含めて幅広く相談・支援できる体制を一層強化すべき。

2月定例会の日程案

期日	日程
2月22日(月)	本会議(開会・提案理由説明)
23日(火)	常任委員会
24日(水)	
26日(金)	本会議(代表質問)
3月1日(火)	
3日(木)	本会議(先議議案質疑)・常任委員会
4日(金)	本会議(先議議案採決、一般質問・質疑)
7日(月)	本会議(一般質問・質疑)
9日(水)	
10日(木)	
14日(月)	
15日(火)	常任委員会
17日(木)	
18日(金)	特別委員会
22日(火)	本会議(採決・閉会)

※日程は変更の可能性があります